

オミクロン株の感染拡大防止に向けた緊急提言

新たな変異株である「オミクロン株」が世界各国・地域で広がりを見せている。先月30日に国内において初めて確認されて以降、海外からの入国者等の感染とそれに伴う濃厚接触者の増加とともに、市中感染も確認され、国内での感染拡大が懸念されるなど、予断を許さない状況にあり、今後の動向を注視していく必要がある。

全国知事会としては、国民の生命と健康を守るため、国と一体となって全力で取り組む決意である。

政府においては、年末年始も対策の手を緩めることなく、地方自治体と緊密に連携し、オミクロン株の感染拡大防止に総力をあげて取り組んでいただくよう強く求める。

1. 感染拡大防止等について

(1) オミクロン株の知見の共有

オミクロン株については、海外の知見を踏まえ、感染力や重症化のリスクなど詳細な性状を早期に分析し、現在のワクチン接種の有効性や開発中の経口薬を含む治療薬の効果について速やかに検証するとともに、その知見について地方自治体ときめ細かな情報共有を図り、国民に対し迅速かつ丁寧に情報発信すること。

また、収集された知見に基づき、オミクロン株に合わせた濃厚接触者の定義とともに、感染状況や医療提供体制など地域の実情に応じた陽性者や濃厚接触者の対応方針について早急に検討すること。

(2) 水際対策の徹底

世界各国・地域でのオミクロン株の確認等を踏まえ、外国人の新規入国の原則停止の解除は慎重に判断するとともに、国の責任において、濃厚接触者が待機する宿泊施設や移送手段を確保するなど、水際対策の強化、徹底を図ること。

また、入国時の誓約に違反した事例が散見されることから、入国後14日間の自宅や宿泊施設での待機及び他者との接触をしないこと等を求める「日本へ入国・帰国した皆さまへ『14日間の待機期間中』のルール」について、丁寧な説明・周知を行うとともに、内容を確実に遵守するよう強く要請すること。

在日米軍についても、移動制限期間中の基地内での制限強化など、水際対策を徹底すること。また、基地内において変異株スクリーニングができる体制を早急に構築するとともに、オミクロン株が確認された場合は、遅滞なく国や関係自治体に対して情報提供を行うよう強く要請すること。

(3) 検査体制等の整備

オミクロン株の迅速な検知に向けた検査体制を早急に整備すること。

また、濃厚接触者の増加に伴い、健康観察、検体採取など保健所の負担が増加していることから、国としても、感染が急速に拡大している地域に対し、保健師の派遣を積極的に行うなど、保健所業務の負担軽減に配慮すること。

PCR等検査の無料化については、自治体が必要とする体制整備に要する経費

及び検査費用を全て国が負担するとともに、検査で陽性となった場合は、速やかに医療機関を受診するよう周知徹底すること。

(4) 基本的な感染対策の徹底

ワクチン接種者であっても会話時のマスクの着用や手指消毒、体調管理、換気の徹底など基本的な感染対策の継続を国民に強く呼び掛けること。

また、これまで全国的に人の移動が活発になる時期に感染が拡大してきたことを踏まえ、冬休みや年末年始における基本的な感染対策の徹底を促すとともに、外出時には混雑する時間・場所を避け、体調が悪い場合は、帰省や旅行等を延期するなど外出・移動を控えて、早期に医療機関を受診するよう注意喚起すること。

(5) 感染状況に応じた迅速な対応

今後のオミクロン株の国内の感染の状況に応じて、水際対策とともに市中の感染対策を強化すること。なお、市中感染対策の強化に当たっては、地方と十分協議・連携しながら、感染拡大の兆しを確実に察知し、時機を逸することなく実施すること。

感染力の強いと見込まれるオミクロン株の感染を抑え込むためには、迅速な対策を講じる必要があることから、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置については、感染状況に即応して発出できるよう、国会報告等も含めた手続きの簡素化、迅速化を図り、知事の要請に応じて迅速かつ機動的に発出すること。

併せて、各都道府県に委ねられているレベル評価と、国が権限を有する特措法に基づく措置との関係性を明確にすること。

(6) ワクチン・検査パッケージ制度の再検討

ワクチン・検査パッケージ制度は、緊急事態宣言等下においても感染リスクを低減させることにより各種の行動制限の緩和を可能とする取組として重要である一方、オミクロン株の感染が国内でも確認されていることから、ワクチン・検査パッケージの活用による行動制限の緩和の在り方等について、海外におけるブレイクスルー感染事例等を踏まえ、感染を再拡大させることのないよう、専門的・医学的見地から再検討すること。

(7) 感染拡大の影響を受ける事業者への支援

感染拡大により幅広い事業者への影響が再び深化・長期化することが懸念されることから、昨今不足が見込まれる尿素水の確保も含め、地域や事業者の実情に応じた必要十分な支援を行うこと。

2. ワクチン接種の円滑な実施について

(1) 追加接種（3回目接種）の実施に向けた取組

追加接種（3回目接種）については、オミクロン株への対応も踏まえ、2回目接種の完了から8か月以上の経過を待たずに追加接種を可能とする対象者等が

示されたが、オミクロン株に対するワクチンの有効性を明らかにした上で、追加接種の必要性を分かりやすく情報発信すること。併せて、ファイザー・モデルナそれぞれの追加接種に係る副反応などを明らかにし、モデルナの接種についての国民の不安を解消すること。特に交差接種の有効性や安全性も含め、国民が納得して接種できるよう、正確かつ具体的で分かりやすい情報発信を積極的に行い、早期の接種を広く呼びかけること。

4月以降の追加接種に必要となるワクチンを確実に供給するとともに、具体的な配分量、配送スケジュールを早期に示すこと。また、接種券なしで接種する際の事務手続きの簡素化など、接種関係者の負担に配慮した新たな事務処理方法を示すこと。加えて、これらの点について実務を担う自治体の意見を踏まえながら早急に検討を進め、見解を示すこと。

(2) 12歳未満の子供への接種の在り方の検討

5歳以上11歳以下の小児へのワクチン接種を実施する場合、国内では12歳未満の感染による死亡例はなく、重症化リスクも低いと言われていることから、先行しているアメリカでの知見も踏まえ、ワクチンの効果や副反応について、より分かりやすく丁寧な情報発信を行うこと。接種を受ける努力義務及び自治体の勧奨義務については、慎重に検討を行うこと。

小規模自治体では小児科医が少ないことや対象となる子供の人数が少ないことから、複数の市区町村で接種体制を構築する場合の住所地外接種届の省略など、市区町村の負担軽減を図ること。追加接種のスケジュールと重なることや、システム改修をはじめ準備期間が必要となることから、早期の情報提供など、できる限り市区町村や医療機関の負担軽減を図ること。

また、小児科が不足する地域において、小児科以外の医療機関での接種を円滑に進めるため、医療機関向けに小児への筋肉注射に係る留意事項や、副反応時の応急対応など、大人とは対応が異なる点に係る詳細な情報提供を行うこと。併せて、接種に係る全国小児科医会への協力要請を行うとともに、緊急時や専門的な対応が必要な場合の国公立病院や大学病院等への協力要請を行うこと。さらに、大人に比べて予診など接種に多くの時間を要することを踏まえた財政措置の充実など、できる限りの支援を行うこと。

令和3年12月27日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長	鳥取県知事	平井	伸治
本部長代行・副本部長	福島県知事	内堀	雅雄
副本部長	京都府知事	西脇	隆俊
副本部長	神奈川県知事	黒岩	祐治
ワクチンチームリーダー	高知県知事	濱田	省司
幹事長	福井県知事	杉本	達治
本部員	41都道府県知事		